

アンカーグループにおける 「ビジネスと人権」活動 —価値基準と今後のビジネスモデル—

1 「ビジネスと人権」とは



ビジネスと人権の基本概念と活動の全体像

目録 ビジネスと人権の基本概念

国連ビジネスと人権指導原則

「保護・尊重・救済」の枠組みに基づく企業の人権尊重責任

ILO中核的労働基準

基本的労働権の国際基準と労働環境整備への指針

経産省・法務省ガイドライン

国内企業向け人権DD（デューデリジェンス）のガイダンスと枠組み

目録 自社内の整備

1 自社特質に合わせた方針策定

特性を踏まえた実効性ある方針



2 社内体制の構築

責任部署の設置と横断的連携



3 評価プロセスの確立

人権リスク評価と優先順位付け



4 情報開示と対話

ステークホルダーとの積極的対話



関連領域

サステナビリティ/
SDGs活動との連携

雇用関係法令の順守
や活用との連動

- ・ 育児介護関連
- ・ ハラスメント関連
- ・ 障害者関連

🔄 サプライチェーンの整備

自社だけでなく、仕入先や販売先に対しても連携して活動を行っていくことが重視される

仕入先

自社

販売先

サプライチェーンのDDにおける企業間連携のメリット

■ 業界全体の
リスク低減

■ 集合的な影
響力の発揮

■ 事業との
相乗効果

ビジネスと人権活動をアンカーグループに適合するように整備しました



責任あるサプライチェーン等における
人権尊重のためのガイドライン

令和4年9月
ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省
庁施策推進・連絡会議

人権と事業価値に 関する活動のご紹介

ANCHOR
NETWORK SERVICE
アンカーネットワークサービス

【アンカーネットワークサービス グループ人権方針】

前文

アンカーネットワークサービスグループ（以下、「当社グループ」）は、創業以来掲げてきた「万人万物共存共生」という理念のもと、ITライフサイクルの全工程における価値の最大化と、それを通じた持続可能な共生社会の実現に取り組んでいます。

私たちは、物理的なリサイクルの実践を超えて、デジタル技術がもたらす恩恵を万人が享受できる社会の実現と、環境との調和を通じた持続可能な未来の創造を目指しています。それは単なる事業活動の範囲を超え、人権という普遍的価値を、循環型社会の実現を通じて新たな形で創造していく挑戦でもあります。

当社グループは、事業活動が人権に与える影響を深く認識し、国際規範に開いた人権尊重の責任を果たすとともに、循環型経済の実現を通じて、すべての人々の尊厳が守られ、誰一人取り残されない社会の構築に積極的に貢献することを約束します。

1. 基本方針と規範

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本的な行動規範として採用し、世界人権宣言および国際人権規約に示される普遍的な人権価値を尊重します。また、ILO中核的労働基準、OECD多国企業行動指針を支持するとともに、国連グローバル・コンパクトの10原則への賛同を通じて、人権、労働、環境、腐敗防止の分野における基本的な価値観の実現に努めています。さらに、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」が示す、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて、積極的に貢献していきます。



人権・サステナビリティの価値観の原点となる体験

——そうした考え方の原点は、彼社員ごとのような体験にあるのでしょうか。

この「万人万物共存共生」の理念や、物を大切にすることの価値観は、私自身の幼少期からの体験に深く根ざしています。厳格な家庭環境で育ち、人間関係における平等性や公正性について思い遣りから考える機会が多くありました。また、松下電器での10年間の経験で、当時の上司から「誰かの50年という命の時間の中に、僕も役割も思いも入っている。この命の時間で作られたものを大事にしてください」という言葉をいただいたことが、現在の価値観の原点となっています。



アンカーグループにおける 「ビジネスと人権」活動 —価値基準と今後のビジネスモデル—

2 アンカーグループの人権活動 人権方針と特筆性 1 全体像

ANCHOR
NETWORK SERVICE



紹介資料のP 3 ,P 8 ,P 9 を参照してください



前文

アンカーグループ（以下、「当社グループ」）は、創業以来掲げてきた「万人万物共存共生」という理念のもと、ITライフサイクルの全工程における価値の最大化と、持続可能な共生社会の実現に取り組んでいます。私たちは、物理的なライフサイクルの実践とともに、デジタル技術がもたらす恩恵を万人が享受できる社会の実現と、環境への負荷を減らし持続可能な社会の創造を

1. 基本方針と規範

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本的な行動規範として採用し、世界人権宣言および国際人権規約に示される普遍的な人権価値を尊重します。また、ILO中核的労働基準、GRIスタンダード基準、国内の行政発行文書ほか、人権、労働、環境、腐敗防止の分野における基本的な価値観の実現に努めています。さらに、国連「持続可能な開発目標

アンカーグループ人権方針 2025年制定

さらに、循環型社会への移行に際しては、当社グループは、サーキュラーエコノミーの基本原則を踏まえつつ、世代間公平性に関する原則や資源アクセス権に関する規範を重視し、環境権に関する国際規範との整合性を図りながら、人権尊重の基準として尊重しつつ持続可能な社会の実現を図って参ります。

2. 人権尊重の統合的な実践

事業活動は、IT機器のライフサイクル、多様なステークホルダーとの関係の中です。この特性を活かし、人権尊重の別の施策としてではなく、価値創造と一体的なアプローチとして展開します。一、人権尊重の実践では、取引先における人権尊重の実践では、取引先と持続可能な関係構築を重視し、サードパーティの人権配慮の実現を目指し、取引先との協力関係の強化に努めます。価値共創においては、人権尊重の取り組みに新たな価値を創造することを目指し、顧客企業に役立つサーキュラーエコノミーの土壌や価値の協働創造、人権配慮型ソリューション提供など、私たちの知見と経験を推進します。これらの取り組みを通じて、社会を促進し、より広範な社会的インパクトを目指して参ります。



アンカーネットワークサービスの事業における「社会・経済・環境の3つの人権」

1. 社会に関連する人権 「情報と教育にアクセスする権利」

PCリユース事業は、デジタルデバイド（情報格差）を解消し、様々な方や遠隔地の人々にPCを提供することで、教育や仕事へのアクセスを保障します。これにより、社会的排除も防ぎ、個人の自己実現も支援します。

国連人権宣言の第26条（教育を受ける権利）や第19条（情報へのアクセス権）に該当。PCリユースは、技術へのアクセスを民主化し、知識やスキルを獲得する権利を具体化します。情報格差が放置されれば、教育や経済的機会から取り残される人が増えるため、この人権は社会の公平性を保つ礎です。

2. 経済に関連する人権 「経済的機会と労働を得る権利」

サプライチェーンの結節点としての特殊な価値を創出します。自社のPCという高付加価値商品を再活性化し、販売戦略を支援する重要な手段。顧客をサーキュラーエコノミーに巻き込み、顧客の事業セグメント増大と収益拡大を同時に実現します。社員のスキルが顧客の戦略的目標に直結し、労働成果が顧客と社会に還元します。

国連人権宣言の第23条（労働の権利、公正な報酬の権利）に深く根ざします。社員に安定した労働機会を提供し、顧客の事業戦略も支援することで経済的公正を具現化。

3. 環境に関連する人権 「健康安全な環境の中で生きる権利」

PCリユース事業は、電子廃棄物（E-waste）の不適切な処理による土壌や水質汚染を防ぎます。新品PCの製造に伴う資源採取やエネルギー消費を減らすことで、CO2排出も抑え、気候変動による自然災害から人々を守ります。

国連の「環境に関する人権」では、健康的な環境で生活する権利が認められており、PCリユースはこの権利を支える実践的な手段となります。環境破壊が進めば病気や避難を強いられるリスクが高まるため、リユースは人々の生命と健康も守る基盤です。

紹介資料のP 3 の内容の一部です

1. 社会に関連する人権

「情報と教育にアクセスする権利」

PCリユース事業は、デジタルデバイド（情報格差）を解消し、様々な方や遠隔地の人々にPCを提供することで、教育や仕事へのアクセスを保証します。

これにより、社会的排除を防ぎ、個人の自己実現を支援します。

国連人権宣言の第26条（教育を受ける権利）や第19条（情報へのアクセス権）に該当。

2. 経済に関連する人権

「経済的機会と労働を得る権利」

サプライチェーンの結節点としての特殊な価値を創出します。

自社のPCという高付加価値商品を再活性化し、販売戦略を支援する重要な手段。顧客をサーキュラーエコノミーに巻き込み、顧客の事業セグメント増大と収益拡大を同時に実現します。

国連人権宣言の第23条（労働の権利、公正な報酬の権利）に深く根ざします。

3. 環境に関連する人権

「健康安全な環境の中で生きる権利」

PCリユース事業は、電子廃棄物（E-waste）の不適切な処理による土壌や水質汚染を防ぎます。

新品PCの製造に伴う資源採取やエネルギー消費を減らすことで、CO2排出を抑え、気候変動による自然災害から人々を守ります。

国連の「環境に関する人権」では、健康的な環境で生活する権利が認められており、PCリユースはこの権利を支える実践的な手段となります。

アンカーグループにおける 「ビジネスと人権」活動 —価値基準と今後のビジネスモデル—

3 人権 & サステナビリティ 活動 の他社の具体例と考察 1



典型的な事例 双日株式会社

「人権デュー・ディリジェンス」実務上のポイント:実務者とのコミュニケーション

人権リスク分析の際には、幅広い事業の中から、高リスク事業分野を特定し、サプライチェーン上のどこでどのようなリスクが発生し得るのか、マッピング。

リスク特定後には、まず関連事業分野の営業部やサプライヤー、各グループ会社に、現状どのような対応を行っているのかヒアリングを実施した。分析結果を押し付けるのではなく、現場がしっかり取り組んでいることを社外にも訴求していきたいという姿勢のもとでコミュニケーションを取り、社内関係部署及びサプライヤーの理解を得ながら、対応状況を取りまとめている。

現状を取りまとめた上で、対応の十分・不十分等について外部専門家の確認を受け、改善計画を作成。今後は「サステナビリティ チャレンジ」の達成に向けて施策を実施し、継続的に状況をモニタリングしていく。

リスクの 高い事業分野	事業領域別					リスク の低い事業分野
	代表的なサプライヤー	建設・土木建築	製造・採掘・建設材料供給	燃料・鉱山・製鉄・加工	卸	小売・サービス
	サプライヤー上の 一般社会問題・社会課題	土地取得 労働問題 環境問題	雇用・労務問題 労働問題 紛争問題	雇用・労務問題 労働問題 環境問題		労働環境 労働問題 紛争問題
石油						
天然ガス						
銅						
木材						
鉄鋼						
繊維						
化学						
食品						
運輸						

事業領域別の環境・社会課題

「ビジネスと人権」に関する取組事例集
外務省

ビジネスと人権の基本概念と活動の全体像

目録 ビジネスと人権の基本概念

国連ビジネスと人権指導原則

「保護・尊重・救済」の枠組みに基づく企業の人権尊重責任

ILO中核的労働基準

基本的労働権の国際基準と労働環境整備への指針

経産省・法務省ガイドライン

国内企業向け人権DD（デューデリジェンス）のガイダンスと枠組み

目録 自社内の整備

1 自社特質に合わせた方針策定

特性を踏まえた実効性ある方針



2 社内体制の構築

責任部署の設置と横断的連携



3 評価プロセスの確立

人権リスク評価と優先順位付け



4 情報開示と対話

ステークホルダーとの積極的対話



関連領域

サステナビリティ/
SDGs活動との連携

雇用関係法令の順守
や活用との連動

- ・ 育児介護関連
- ・ ハラスメント関連
- ・ 障害者関連

🔄 サプライチェーンの整備

自社だけでなく、仕入先や販売先に対しても連携して活動を行っていくことが重視される

仕入先

自社

販売先

サプライチェーンのDDにおける企業間連携のメリット

■ 業界全体の
リスク低減

■ 集合的な影
響力の発揮

■ 事業との
相乗効果

アンカーグループにおける 「ビジネスと人権」活動 —価値基準と今後のビジネスモデル—

4 人権 & サステナビリティ 活動 の他社の具体例と考察 2



典型的な事例：石坂産業 環境的人権/サステナビリティ活動

ISHIZAKA



オーダーメイド見学会

企業・団体・教育機関様など、10名様以上のグループでのご参加はこちらから。普段の生活やお仕事のヒントになるような、学びの体験コースをご用意しております。各コース、体験型、参加型となっており、三富今昔村と再資源化プラントをまわりながら、気づきを持って帰っていただくことを何よりも大切にしています。まずはご要望をお伝えください。

ISHIZAKA

HOME

VISION

環境教育

資源再生

リジェネレーション

NEWS

RECRUIT

COMPANY

お問い合わせ



五感で感じる、サステナブルフィールド

石坂産業が持つ東京ドーム約4個分の敷地は、約80%が森林。

その一部を「三富今昔村」として、開放しています。

里山に生息する植物や生きものを知るガイドウォーク、

自社農園「石坂オーガニックファーム」で土づくりや野菜の食育体験、

里山の暮らしを体験しながら学ぶ里山体験プログラムなど、多彩なプログラムを開催しています。

ビジネスと人権の基本概念と活動の全体像

目録 ビジネスと人権の基本概念

国連ビジネスと人権指導原則

「保護・尊重・救済」の枠組みに基づく企業の人権尊重責任

ILO中核的労働基準

基本的労働権の国際基準と労働環境整備への指針

経産省・法務省ガイドライン

国内企業向け人権DD（デューデリジェンス）のガイダンスと枠組み

目録 自社内の整備

1 自社特質に合わせた方針策定

特性を踏まえた実効性ある方針



2 社内体制の構築

責任部署の設置と横断的連携



3 評価プロセスの確立

人権リスク評価と優先順位付け



4 情報開示と対話

ステークホルダーとの積極的対話



関連領域

サステナビリティ/
SDGs活動との連携

雇用関係法令の順守
や活用との連動

- ・ 育児介護関連
- ・ ハラスメント関連
- ・ 障害者関連

🔄 サプライチェーンの整備

自社だけでなく、仕入先や販売先に対しても連携して活動を行っていくことが重視される

仕入先

自社

販売先

サプライチェーンのDDにおける企業間連携のメリット

■ 業界全体の
リスク低減

■ 集合的な影
響力の発揮

■ 事業との
相乗効果

アンカーグループにおける 「ビジネスと人権」活動 —価値基準と今後のビジネスモデル—

5 アンカーグループの人権活動 人権方針と特筆性2 活動内容



ビジネスと人権の基本概念と活動の全体像

目録 ビジネスと人権の基本概念

国連ビジネスと人権指導原則

「保護・尊重・救済」の枠組みに基づく企業の人権尊重責任

ILO中核的労働基準

基本的労働権の国際基準と労働環境整備への指針

経産省・法務省ガイドライン

国内企業向け人権DD（デューデリジェンス）のガイダンスと枠組み

目録 自社内の整備

1 自社特質に合わせた方針策定

特性を踏まえた実効性ある方針



2 社内体制の構築

責任部署の設置と横断的連携



3 評価プロセスの確立

人権リスク評価と優先順位付け



4 情報開示と対話

ステークホルダーとの積極的対話



関連領域

サステナビリティ/
SDGs活動との連携

雇用関係法令の順守
や活用との連動

- ・ 育児介護関連
- ・ ハラスメント関連
- ・ 障害者関連

🔄 サプライチェーンの整備

自社だけでなく、仕入先や販売先に対しても連携して活動を行っていくことが重視される

仕入先

自社

販売先

サプライチェーンのDDにおける企業間連携のメリット

■ 業界全体の
リスク低減

■ 集合的な影
響力の発揮

■ 事業との
相乗効果

紹介資料のP 3 ,P 5 ,P 8 ,P 9 を参照してください



7 人権方針

前文

アンカーグループ（以下、「当社グループ」）は、創業以来掲げてきた「万人万物共存共生」という理念のもと、ITライフサイクルの全工程における価値の最大化と、持続可能な共生社会の実現に取り組んでいます。私たちは、物理的なライフサイクルの実践とともに、デジタル技術がもたらす恩恵を万人が享受できる社会の実現と、環境への負荷を減らし持続可能な社会の創造を

1. 基本方針と規範

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本的な行動規範として採用し、世界人権宣言および国際人権規約に示される普遍的な人権価値を尊重します。また、ILO中核的労働基準、GRIスタンダード基準、国内の行政発行文書ほか、人権、労働、環境、腐敗防止の分野における基本的な価値観の実現に努めています。さらに、国連「持続可能な開発目標

アンカーグループ人権方針 2025年制定

さらに、循環型社会への移行に際しては、当社グループは、サーキュラーエコノミーの基本原則を踏まえつつ、世代間公平性に関する原則や資源アクセス権に関する規範を重視し、環境権に関する国際規範との整合性を図りながら、人権尊重の基準として尊重しつつ持続可能な社会の実現を図って参ります。

2. 人権尊重の統合的な実践

事業活動は、IT機器のライフサイクル、多様なステークホルダーとの関係の中です。この特性を活かし、人権尊重の別の施策としてではなく、価値創造と一体的なアプローチとして展開します。人権における人権尊重の実践では、取引先と持続可能な関係構築を重視し、サードパーティの人権配慮の実現を目指し、取引先との協力関係の強化に努めます。価値共創においては、人権尊重の取り組みに新たな価値を創造することを目指し、顧客企業に役立つサーキュラーエコノミーの土壌や価値の協働創造、人権配慮型ソリューション提供など、私たちの知見と経験を活かし推進します。これらの取り組みを通じて、社会を促進し、より広範な社会的インパクトを目指して参ります。

9

2 理念と基本方針

アンカーネットワークサービスの事業における「社会・経済・環境の3つの人権」

1. 社会に関連する人権

「情報と教育にアクセスする権利」

PCリユース事業は、デジタルデバイド（情報格差）を解消し、様々な方や遠隔地の人々にPCを提供することで、教育や仕事へのアクセスを保障します。これにより、社会的排除も防ぎ、個人の自己実現も支援します。

国連人権宣言の第26条（教育を受ける権利）や第19条（情報へのアクセス権）に該当。PCリユースは、技術へのアクセスを民主化し、知識やスキルを獲得する権利を具体化します。情報格差が放置されれば、教育や経済的機会から取り残される人が増えるため、この人権は社会の公平性を保つ礎です。

2. 経済に関連する人権

「経済的機会と労働を得る権利」

サプライチェーンの結節点としての特殊な価値を創出します。自社のPCという高付加価値商品を再活性化し、販売戦略を支援する重要な手段。顧客をサーキュラーエコノミーに巻き込み、顧客の事業セグメント増大と収益拡大を同時に実現します。社員のスキルが顧客の戦略的目標に直結し、労働成果が顧客と社会に還元します。

国連人権宣言の第23条（労働の権利、公正な報酬の権利）に深く根ざします。社員に安定した労働機会を提供し、顧客の事業戦略も支援することで経済的公正を具現化。

3. 環境に関連する人権

「健康安全な環境の中で生きる権利」

PCリユース事業は、電子廃棄物（E-waste）の不適切な処理による土壌や水質汚染を防ぎます。新品PCの製造に伴う資源採取やエネルギー消費を減らすことで、CO2排出も抑え、気候変動による自然災害から人々を守ります。

国連の「環境に関する人権」では、健康的な環境で生活する権利が認められており、PCリユースはこの権利を支える実践的な手段となります。環境破壊が進めば病気や避難を強いられるリスクが高まるため、リユースは人々の生命と健康を守る基盤です。

紹介資料のP 3 の内容の一部です

「人権方針」の構成と各部分でお伝えしたいこと

前文

ITライフサイクルを通じ、デジタル技術の恩恵を万人が享受できる持続可能な社会、循環型社会の実現を通じて人権価値を新たな形で創造する姿勢を示す。

第1章 基本方針と規範

国連の指導原則を行動規範として採用し、世界人権宣言などの価値を尊重。デジタル時代特有の課題であるGDPRやAI倫理、サーキュラーエコノミーにも対応。

第2章 循環型社会における人権価値の創造

デジタルデバйд解消、環境負荷低減、包摂的な経済機会創出を通じ、ITライフサイクルマネジメントによる人権価値の創造に取り組む。

第3章 統合的な人権尊重の実践

サプライチェーン全体での人権尊重を基本とし、取引先との協働や顧客企業との価値共創を通じて、事業活動と人権尊重を一体化。

第4章 働きがいとウェルビーイングの実現

従業員の尊厳と多様性を尊重し、差別禁止や基本的権利を保護。人材育成を重視し、サプライチェーン全体での労働環境改善を目指す。

第5章 ガバナンスと実効性の確保

専門部署による人権デューデリジェンスと取締役会での監督体制を確立。定期的な人権研修と方針の見直しで実効性を確保。

紹介資料のP 9 P10の人権方針 前文の内容です

アンカーグループ（以下、「当社グループ」）は、創業以来掲げてきた「万人万物共存共生」という理念のもと、IT ライフサイクルの全工程における価値の最大化と、持続可能な共生社会の実現に取り組んでいます。

私たちは、物理的なりサイクルの実践とともに、デジタル技術がもたらす恩恵を万人が享受できる社会の実現と、環境との調和を通じた持続可能な未来の創造を目指しています。それは事業活動の範囲を超え、人権という普遍的価値を、循環型社会の実現を通じて新たな形で創造していく挑戦でもあります。

当社グループは、事業活動が人権に与える影響を深く認識し、国際規範や国内基準に則った人権尊重の責任を果たすとともに、循環型経済の実現を通じて、すべての人々の尊厳が守られ、誰一人取り残されることのない社会の構築に積極的に貢献することを約束します。

人権価値の事業価値との一体的な推進・社会や顧客と連携した推進がうたわれている

P 9 に書かれた今後のスケジュール

2025

2026

2027

活動計画

内部の人材育成／環境整備 環境系の連携の推進 人権デューデリジェンス推進

顧客との連携の充実・障害者関連の事業連携開始

さらに価値を高める

社会の動き

雇用保険法ほか育成系制度
育児介護関連 健康経営の充実

障害者雇用促進法改正
ハラスメント関連制度

ISSB等環境系指標の発効
労基法の大改正

アンカーグループにおける 「ビジネスと人権」活動 —価値基準と今後のビジネスモデル—

6 アンカーグループの人権活動 自社内での活動



P 9 に書かれた今後のスケジュール

2025

2026

2027

活動計画

内部の人材育成／環境整備 環境系の連携の推進 人権デューデリジェンス推進

顧客との連携の充実・障害者関連の事業連携開始

さらに価値を高める

社会の動き

雇用保険法ほか育成系制度
育児介護関連 健康経営の充実

障害者雇用促進法改正
ハラスメント関連制度

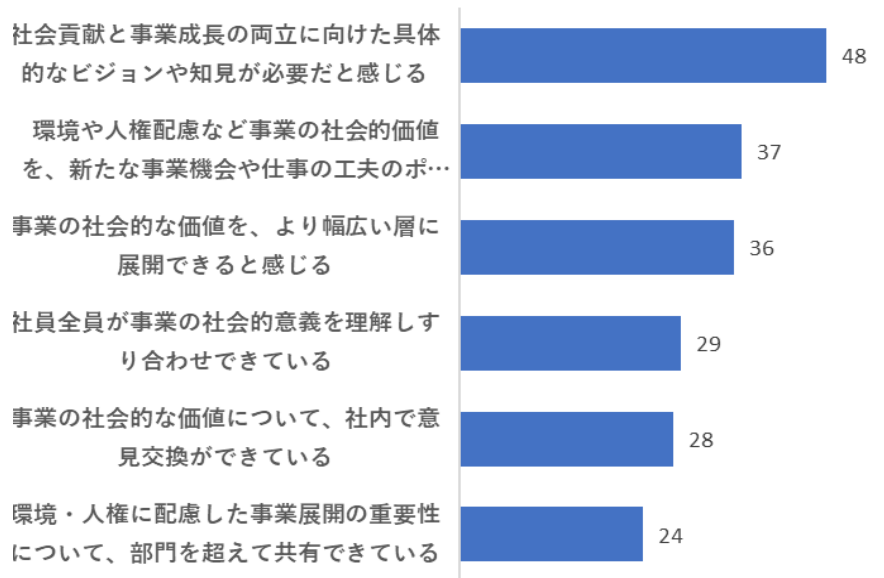
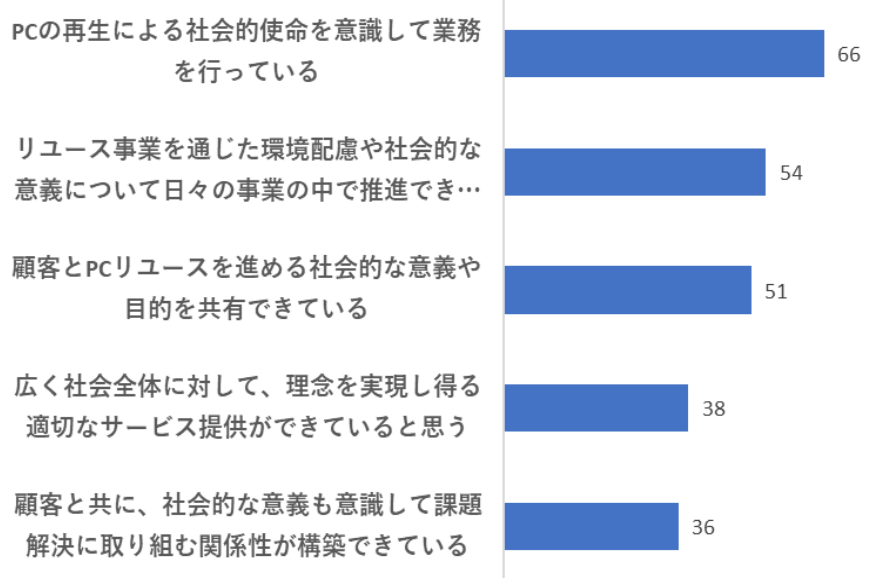
ISSB等環境系指標の発効
労基法の大改正

人権関連の組織サーベイ結果：意識が非常に高いが実務との接続に課題

意識は非常に高く、顧客との間での価値のある取り組みも多いのではないかと思います。こうした取り組みを共有化できるようにし、さらに高いレベルの取り組みと価値実現へと向かう工夫が重要だと考えられます。

回答	累計
PCの再生による社会的使命を意識して業務を行っている	66
リユース事業を通じた環境配慮や社会的な意義について日々の事業の中で推進できている	54
顧客とPCリユースを進める社会的な意義や目的を共有できている	51
広く社会全体に対して、理念を実現し得る適切なサービス提供ができていると思う	38
顧客と共に、社会的な意義も意識して課題解決に取り組む関係性が構築できている	36

回答	累計
社会貢献と事業成長の両立に向けた具体的なビジョンや知見が必要だと感じる	48
環境や人権配慮など事業の社会的価値を、新たな事業機会や仕事の工夫のポイントとして捉えている	37
事業の社会的な価値を、より幅広い層に展開できると感じる	36
社員全員が事業の社会的意義を理解しすり合わせできている	29
事業の社会的な価値について、社内で意見交換ができている	28
環境・人権に配慮した事業展開の重要性について、部門を超えて共有できている	24



アンカーグループにおける 「ビジネスと人権」活動 —価値基準と今後のビジネスモデル—

7 アンカーグループの人権活動 顧客対応／事業活動 1 全体像



紹介資料のP4 ,P5 を参照してください

人権と事業価値に関する活動のご紹介



ANCHOR
NETWORK SERVICE
アンカーネットワークサービス

3 お客様と目指す価値の実現

価値基準はお客様と共に実現していくものと考えています
人権デューデリジェンスの要素も含み、事業推進と合わせて、人権の3つの価値の実現を意図しています

志の合意

- 価値基準をお伝えする
- 目指す目標を合意する

情報の接続

- 情報提供と連携
- 目標への協働遂行

事業連携

- 障がい者/環境系/CSR事業等の課題把握
- 事業連携の合意

お客様と共に価値についての深掘りと共有化を行わせて頂きます

情報の連携により、深められる価値創出のポイントがどの辺かを提案、検討させていただきます

より深い事業連携の形で価値の創出が可能な場合、ご提案をします

CSR的連携から事業の連携、今後の雇用関連の法令対応を含む連携等



ANCHOR
NETWORK SERVICE
アンカーネットワークサービス

4 人権に関する連携し得るデータ

弊社の人権関連の定量的なデータです。お客様とのサプライチェーンや事業連携上のパートナーとして価値発揮していく基礎となるものです。

環境	CO2削減目標	GHG排出削減目標	2030年までにScope1・2を2021年比で42%削減
		SBT認定取得	1.5℃目標としてSBTイニシアチブ認定
		削減ペース	毎年約4.2%以上の削減を継続
		主な施策	再エネ活用、省エネ、EV導入、トナレジット
	資源・リサイクル	Scope3対応（機軸）	顧客の環境評価（Scope3）削減にも貢献
		CO2削減レポート提供	削減量を数値で報告（案件別）
		リサイクル率	約98%
		資源分別回収率	約70%超
	サステナビリティ	分別作業	手作業による丁寧な分別・解体を実施
		素材回収	ネジ単位で分別、金属・プラスチックなど回収
		R2国際認証	2016年取得・日本初・継続取得
		R2の意義	国際的な環境・労働・安全基準の順守
サステナビリティ	ビジネス機軸	使用済IT機器の価値を最大限活用	
	顧客との相互作用	顧客と再販・資源化で循環経済を実現	
	顧客還元	再販品を顧客に還元	
	CO2排出削減貢献（顧客）	廃棄によるCO2排出削減を見える化	
社会・人権	障がい者雇用	20以上	
	雇用人数	延べ200名超	
	雇用モデル	環境福祉のWin-Winモデル	
	作業内容	解体・分別など手作業中心の工程を担う	
社会・人権	対象	発達障がい・精神障がいのある方	
	定着率	92.2%（2021）／95.0%（2023）	
	支援内容	ビジネススキル訓練、企業マッチング、職場定着支援	
	従業員数	206名（2024年6月）	
社会・人権	多様性尊重	年齢・性別を問わず活躍、賃金制度等整備	
	働きがい	SDGs8（働きがい）への対応意識あり	
	認証	健康経営優良法人認定 全国健康保険協会 額の認定	
	施設	健診、ストレスチェック、衛生教育、産業医相談	
社会・人権	ハラスメント	ハラスメント防止、通報制度、コンプライアンス室	
	社内制度		
	社内制度		
	社内制度		



ANCHOR
NETWORK SERVICE
アンカーネットワークサービス

5

P4の顧客との連携した推進の全体像

価値基準はお客様と共に実現していくものと考えています
人権デューデリジェンスの要素も含み、事業推進と合わせて、人権の3つの価値の実現を意図しています

志の合意

- ・ 価値基準をお伝えする
- ・ 目指す目標を合意する

お客様にと共に価値についての深堀りと共有化を行わせて頂きます

どのような点が協創的・協働的な価値の実現に最も繋がるかを想定

情報の接続

- ・ 情報提供と連携
- ・ 目標への協働遂行

情報の連携により、深められる価値創出のポイントがどの辺かをご提案、特に、雇用関連・環境関連の数値的な連動を図る場合の有効性や可能性について、取り組みの連動について

事業連携

- ・ 障がい者/環境系/CSR事業等の課題把握
- ・ 事業連携の合意

より深い事業連携の形で価値の創出が可能な場合、ご提案をします

CSR的連携から事業の連携、今後の雇用関連の法令対応を含む連携等

P5の顧客との連携する時の基礎資料となるファクトデータ

環境	CO2削減目標	GHG排出削減目標	2030年までにScope1・2を2021年比で42%削減
		SBT認定取得	1.5℃目標としてSBTイニシアチブ認定
		削減ペース	毎年約4.2%以上の削減を継続
		主な施策	再エネ活用、省エネ、EV導入、J-クレジット
		Scope3対応（推論）	顧客の間接排出（Scope3）削減にも貢献
	リユース・リサイクル	CO2削減レポート提供	削減量を数値で報告（案件別）
		リサイクル率	約98%
		資源分別種類	約70種類以上
		分解作業	手作業による丁寧な分別・解体を実施
		素材回収	ネジ単位で分別、金属・プラスチックなど回収
		R2国際認証	2016年取得、日本初、継続認証
		R2の意義	国際的な環境・労働・安全基準の順守
	サーキュラーエコノミー	ビジネス構造	使用済IT機器の価値を最大限活用
		顧客との相互作用	顧客と再販・資源化で循環経済を実現
		顧客還元	再販益を顧客に還元
		CO2排出削減貢献（顧客）	処理によるCO2排出削減を見える化
		価値の再創出	再利用・資源化による価値最大化

雇用	障がい者雇用	就労支援施設提携数	20以上
		就労人数	延べ200名超
		雇用モデル	環境福祉のWin-Winモデル
		作業内容	解体・分別など手作業中心の工程を担う
	就労移行支援	対象	発達障がい・精神障がいのある方
		定着率	92.2%（2021）／95.0%（2023）
		支援内容	ビジネススキル訓練、企業マッチング、職場定着支援
	一般雇用	従業員数	206名（2024年6月）
		多様性尊重	年齢・性別を問わず活躍、育休制度等整備
		働きがい	SDGs8（働きがい）への対応意識あり
	健康経営	認証	健康経営優良法人認定 全国健康保険協会 銀の認定
		施策	健診、ストレスチェック、衛生教育、産業医相談
	ハラスメント	社内施策	ハラスメント防止、通報制度、コンプライアンス室

社会・人権	人権関連	理念	万人万物共存共生、差別のない職場づくり
		国際基準	国連指導原則、ILO基準、GRI準拠
	災害支援	実績	九州北部豪雨（2017年）でPC支援、表彰あり
		支援方法	PC貸与・寄贈、行政・支援団体向けに迅速対応
	教育支援	導入例	高校に200台超のリユースPC提供（1/3価格）
		効果	IT利活用スキル向上、SDGs教材化
	セキュリティ	認証	ISMS（ISO27001）取得済
		管理体制	監視カメラ、入退室管理、データ消去二重チェック
	信頼性	顧客満足度	99.7%（推定）
		取引先	官公庁、金融機関、大手上場企業多数

アンカーグループにおける 「ビジネスと人権」活動 —価値基準と今後のビジネスモデル—

8 アンカーグループの人権活動 顧客対応／事業活動 2 対応方法

ANCHOR
NETWORK SERVICE



アプローチツールとして情報を活用し、事業連携と発展を目指す



【アンカーネットワークサービス グループ人権方針】

前文

アンカーネットワークサービスグループ（以下、「当社グループ」）は、創業以来掲げてきた「万人万物共生共栄」という理念のもと、ITライフサイクルの全工程における価値の最大化と、それを通じた持続可能な共生社会の実現に取り組んでいます。

私たちは、物理的なライフサイクルの実践を超えて、デジタル技術がもたらす恩恵を万人が享受できる社会の実現と、環境との調和を通じた持続可能な未来の創造を目指しています。それは単なる事業活動の範囲を超え、人権という普遍的価値を、循環型社会の実現を通じて新たな形で創造していく挑戦でもあります。

当社グループは、事業活動が人権に与える影響を深く認識し、国際規範に則った人権尊重の責任を果たすとともに、循環型経済の実現を通じて、すべての人々の尊厳が守られ、誰一人取り残されない社会の構築に積極的に貢献することを約束します。

1. 基本方針と規範

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本的な行動規範として採用し、世界人権宣言および国際人権規約に示される普遍的な人権価値を尊重します。また、ILO中核的労働基準、OECD多国間企業行動指針を支持するとともに、国連グローバル・コンパクトの10原則への賛同を通じて、人権、労働、環境、腐敗防止の分野における基本的価値観の実現に努めています。さらに、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」が示す、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて、積極的に貢献していきます。



企業名	人権方針の注力点	協力・支援の取り組み
第一生命	ESG投資視点と人権啓発委員会の二重体制による包括的な人権保護の推進	IT機器の資源循環活動を通じて、ESG投資判断の指標となる環境負荷低減の取り組みをご報告します。また、人権啓発委員会と連携し、社内のデジタルデバインド解消に向けた再生IT機器の活用方法をご提案します。
東芝	10項目の重要人権課題を設定し、AI・テクノロジーの人権影響に配慮	重点課題として掲げる環境・気候変動問題への対応として、IT機器のライフサイクル管理を通じた環境負荷低減の成果をご報告します。特に先端技術企業として重視されているAI・テクノロジーの人権配慮の観点から、再生IT機器を活用した技術アクセス機会の公平な提供についてご提案させていただきます。



P 9 に書かれた今後のスケジュール

2025

2026

2027

活動計画

内部の人材育成／環境整備 環境系の連携の推進 人権デューデリジェンス推進

顧客との連携の充実・障害者関連の事業連携開始

さらに価値を高める

社会の動き

雇用保険法ほか育成系制度
育児介護関連 健康経営の充実

障害者雇用促進法改正
ハラスメント関連制度

ISSB等環境系指標の発効
労基法の大改正